

杉並区立中瀬中学校 令和5年度 経営方針

杉並区立中瀬中学校長 辻 成一郎

目指す学校像

- (1)生徒たちが、**挑戦し、応援し、貢献する**中瀬中
- (2)生徒たちが、**心のハーモニーを響かせる**中瀬中
- (3)生徒たちが、**「苦しいことも多かった。楽しいことよりもつらいことの方が多かった。でもこの中学校で良かった。この仲間と一緒に良かった。」と、言える**中瀬中
- (4)**地域に育てられ、地域のために、地域とともに歩む**中瀬中
- (5)**教育公務員として誇りをもち、組織として課題に取り組む**中瀬中

(1)~(3)が**生徒主体**のイメージ

1. 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進し、生涯にわたり学ぶ意欲と態度を培い、社会に貢献できる人間の育成を目指し、以下の教育目標を掲げる。

- ・自ら学び、考え、進んで行動する人
- ・互いを尊重し、協力する人
- ・心身ともにたくましく健康な人

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

【テーマ】『生徒が「～させられる」学校から、生徒が「～する」学校』への進化

- (1) 地域とともに以下の力を育成する取組を行う
 - ・「**深く考える力**」 ・「**他者とながら多様な個性や考え方から学ぶ力**」
 - ・「**仲間と共に課題を解決する力**」 ・「**夢に向かって自らの道を切り拓く力**」
- (2) 上記の育成を通し、子どもの生きる力を育む地域の文化にも寄与するため、学校支援本部や地域社会と連携し、専門のファシリテータを活用し、土曜授業を含む教育活動を行う。
- (3) (1) の4つの力を育てるための3つの基本方針

① 教員が「勉強させる」⇒ 生徒が「学び、探求する」

学習を授業時間にとどまらず、自分から疑問をもち、深く学習していく姿勢を育て、学びの個性化を図る。そのため「生徒の主体的な学びを促す問いかけ」「生徒の学びを深める話し合い」をテーマに、3年間進めてきた学びの構造転換を、継続して行っていく。

② 教員が「ルールを守らせる」⇒ 生徒が「ルールを含め学校をつくる」

中瀬生徒憲章に基づき、生徒が自分たちで課題をみつけ、仲間と共に解決しようとする自治力を育てる。そのため、標準服の改訂を機に生徒が発案した服装の着こなしのルールを運用し、より良い中瀬中学校を目指す取組を進める。また体育大会などの行事の参加形態や運営も、生徒主体を基本とする。

③ 教員が「正しい善いを教える」⇒ 生徒が「考え、議論し、実践する」

社会に対する視野と見識を培い、自分事としてより良い社会をつくろうとする姿勢を育てる。そのため、生徒一人一人がSDGsを自分事として考え、当事者として課題を追求し、解決策の案出と実践を目指す。そのため外部人材を講師に異学年小集団のグループワーク(GW)を行う。

ア、学習者主体
～授業から学びへ～
教科
○指示待ちが減る
○学ぶ道筋が作れる
◆自立した学習者が課題



イ、生活者主体
～教員主導・誘導から生徒の後追い支援へ～
特別活動
○三年生がリーダーシップ
○GWを自分達で成立
◆根幹から考えるを継続

<〇現状と◆課題>

- ※生徒については左の図中、教員は以下
- 自分なりに考え、仲間に提案、一緒に話し合う
- 「生徒の内発性を大切にすると効果が上がる」「地域や外部に関わる事が有効」を理解
- ◆生徒の内発性と自立を損ねる教員の**バイアス**
 - ・生徒の発言にすぐ応答(評価)しなければならない
 - ・生徒は間違えやすいから導かなければならない
 - ・係や選手を平等に割り振らなければならない などの見直しを継続

◆教員がこれまでの取組を語り継ぐ ◆CS・学校支援本部などの継続的支援
『**教員の限界を生徒・学校の限界にしない**』

ウ、当事者主体
～本物に出会う～
総合・道徳
○当事者として模索開始
◆実践に向かうよう支援

3. 中瀬中の特色

- ・70周年により確認できた中瀬中の伝統（合唱、部活、ビオトープ、S0、中瀬検定・エンカウンター…）を75周年を機に次へつなげていく。←学校支援本部「結」を軸とした地域の支え＋異学年小集団のワークショップ（道徳・総合…ファシリテータの活用、生徒会活動）＋合理的配慮（個別支援）は標準（当たり前）＋生徒主体の行事、生徒会活動⇒中瀬生の目指すところを明文化した『中瀬生徒憲章』

4. 指導の重点の具体化

(1)基本方針①…生徒が「学び、探求する」

- 「学びの構造転換」の研究を継続←教員自身が「主体的・対話的で深い学び」を実践
 - ・教科や立場を超えて教員全員で学び合う …タブレットを活用し自分の授業を記録し振り返る

(2)基本方針②…生徒が「ルールを含め学校をつくる」

- 中瀬生徒憲章を全ての基本 「個人の“趣味”ではなく、皆で目指す“中瀬中生らしさ”」

標準服改訂のロードマップ <新校舎でのR7年度卒業式は、全員新標準服>

- ・R3夏休に「私服・制服」の生徒の意見をロイノートで集約 → ・生徒会本部で、パネルディスカッションビデオ作成 → ・10/16に、本部役員主催で学年混合グループワーク、ロイで集約。標準服改訂の方針決定 → ・12月既成の標準服展示、意見集約、メーカーに提示 → ・3/5近隣小保護者参加の業者プレゼンと投票、3候補に絞る → ・R4 5月上旬に生徒の投票で1つに絞り、業者決定 → ・エンブレムを生徒から募集、学校と業者で仕様詳細を詰める → ・9月下旬の新入生保護者会で披露 → ・『標準服の着こなし方』を生徒が話し合い、ルールを発議。(タブレットの使い方を下敷きに) 3月に新しいルールを周知

※「先生靴下の黒を認めてください」は× ⇒ 自分たちで、中瀬中生としての着こなしを定め、お互いに働きかける 「ルールは中瀬中の理想の実現を目指すものであり（中瀬生徒憲章より）」

(3)基本方針③…生徒が「考え、議論し、実践する」

- 生徒たちが10年後20年後に今より良い地域・日本・世界を作っていくことがイメージ
 - R4にリニューアルした「SDGsを自分事に」の取組を継続。
 - R5は、3回の異学年小集団のグループワーク。第一回7/7…SDGsの概要と在校生から1年生へのレクチャー

(4)アフターコロナ(ウィズコロナ)

- 「換気の継続」「食事前、部活前後などの手洗い」を継続して、マスク無しなどコロナ禍前(標準服着用:体育のある日のジャージ可、生徒によるプリント配布、ゴミ箱を置く、牛乳パックのリサイクル実施)に戻る。
 - ※給食の配膳などはマスク着用。インフルエンザ等の流行時は検温・給食の前向き黙食など対応

(5)道徳

- 評価を気にするより『考える、議論に値する』道徳の充実を！
 - 生徒が教員を見て答を探すのは×
 - 教科書の計画的活用、生徒の振り返りをもとに前・後期の2回、評価を行う(通知表は2・3学期に記載)。
 - ※1学期の内容で、夏休み中に前期評価し、2学期の内容で、冬休み中に後期評価→管理職決済。

(6)ICT

○まなびポケット、シェアポイント、フォームス そしてロイノートを徹底活用

「職員会議、保護者配布資料などのペーパーレス化は実現」→消耗品代を節約。印刷の手間暇ゼロ。

- ①授業プリント→ロイノートの資料箱 ②明日の連絡など生徒への連絡は、まなびポケットで配布

◆自宅配信授業を活用した学び→授業プリントに記入→ロイノートで提出⇒**出席扱いの可能性**

※提出物は(紙もタブレットで写して)ロイノートで一括管理を！

- ③学級、生徒会、部活動にまなびポケット使用(生徒間の使用を奨励。←教員は後追いで見てアドバイス ⇒「生徒の使い方のマナーを、学校でトレーニングできるようになった」と考える！)
- ④部活の連絡は基本まなびポケット(生徒・保護者とのSNSでの連絡はなし←必要な場合は事前相談)
- ⑤生徒個人からの意見などは、ロイノート。生徒会活動でも利用
- ⑥保護者への連絡はまなびポケット、返信・確認が必要なものは「連絡帳」、それ以外は「チャンネル」

※三者面談の希望日時、行事や水泳の参加確認も「連絡帳」

⑦学校支援本部、CSとの連絡も担当教員がまなびポケットを通じて行う

(7) 評定

- 登校渋り、特性、病気やケガなど、個別の対応が必要なケースが多いので原則を明示
 - ・評価材料が50%以上ある観点→評価。ない場合は評価しない(記載するときは/)が原則。→評定も
- ◆以上を原則とし、保護者の意向も確認し、個別に相談に応じ対応(最終的には、管理職が判断)

(8) 教育相談

- 他者との関わりの中で豊かな人間関係を構築できる生徒の育成。**心(自信・自尊感情)**を育てる。
- ※できないことを叱る× → **努力したことを認める。生徒が挑戦できるようアドバイスなどの支援。**
- ◆**教育相談委員会…生徒理解とケアの軸** ・ケアが必要な生徒へ相談相手と時間の設定(教員・カウンセラーなど) ・「誰でも教育相談週間」実施 ・構成的エンカウンター、WebQU(6月末、12月末)⇒学級経営
 - 集団に入れない生徒や学習活動に参加できない生徒への対応を考える
 - ※登校渋りの生徒の副教材購入は、以上のことを説明し、購入の有無を確認!

(9) 特別支援

- 一人一人の**特性**に応じた支援。「特別扱いは不公平」という感覚は、もう通じない
- ・自分から周囲に理解と支援を求める力、互いの違いを認め合い、共に学び、共に支え合う力を育成。
- ◆**個別支援検討委員会(校内委員会)…支援の軸**。内容方法検討、検証と改善。個別指導計画作成。
- ◆**学びの教室(特別支援)に通わされている×** → 自分で考え選び「苦手克服しよう」と挑戦○

(10) 部活動

- 持続可能な活動
 - ・平日4時には部活動を開始し6時終了、6時10分には完全下校を徹底する。
 - ・ガイドラインの順守…土日のいずれかは休み、平日の1日は休み。
- ※大会などの場合は、管理職に相談。(土日活動なら、平日に振り替えて休み)
- ◆保護者にも周知します
 - ※保護者、生徒との連絡は、まなびポケットを使う←管理職の監督下での実施とするため!

教育相談委員会と個別支援検討〃は隔週で時間割に設定

(11) その他

- ① 豊かな国際感覚を身に付けるため、国際理解教育の質的な充実を図り、**相手の意図・考え方を的確に理解し、積極的にコミュニケーションする姿勢を育てる**。その一環として、日本在住の**外国人留学生を招き「中瀬国際交流デー」を実施する**。
- ② 環境に対する感受性を培い、自分たちとの生活とのかかわりについて理解を深め、**環境の保全と創造に関する課題を発見し、責任ある行動がとれる姿勢を育てる**。その一環として「**科学と自然の散歩みち**」の**整備と美化や、フードドライブ**を実施する。
- ③ **保護者や学校支援本部など地域と連携し、土曜授業を含む教育活動を推進する**。その一環としてレスキュー隊などのボランティア活動、英検や漢検、中瀬言葉の検定などを実施する。
- ④ **保健体育科の「12分間走」をモデル**（“速い・遅い”の尺度ではなく生徒が自分の走りを考え、ペースを決め、対等な関係でペアと助け合いながら、挑戦する）にした学習を工夫し、実践する。
- ⑤ **学校司書・学校図書館を活用し教科の単元の中で調べ学習を行い、自ら探究する姿勢を養う**。また**毎日10分間の朝読書**を、学校司書の相談機能を活用して実施する。**教員も本を読もう!**
- ⑥ **キャリア教育**～社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について現実的に調べ考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を養う～を、**学校支援本部・ファシリタとの連携**で行う。
 - ・**1年職業調べ**…お仕事見本市(結)
 - ・**2年職場体験**…①社会保険労務士による学習、②マナー講習、③職業人とのワークショップで振り返り

- ⑦ 障害の特性や障害のある人の立場を理解し、互いに学び合い、共により良く生活するための方法を考え行動できるようにするため、SO（スペシャルオリンピックス）アスリートとの交流などを実施する。
- ⑧ 学級や学校での生活をより良くするための課題を見い出し、解決に向け話し合い、合意を形成し協力して実践できる生徒を育成する。その一環としていじめ問題に取り組む。

←話し合いの基本（中瀬ルール）を徹底する

⇔

- | |
|--|
| 1、全員が発言する
2、最後まで話を聞く
3、馬鹿にしたり笑ったりしない
4、プラスのフィードバックをする
5、じゃんけんで決めない |
|--|

←生徒の自治力を伸ばす生徒会活動

ア、第3学年の生徒が高い母校意識をもち行事や日常生活で学校をリードし、第1、2学年の生徒がその姿を手本として取り組めるようにする

イ、委員会活動、部活動を通して小学生と関わることで小中一貫教育を推進する。

←挨拶運動、図書委員会の小1読み聞かせ、ビオトープ委員会の小4チェックシート

←杉並小中学生未来サミット、環境サミットでの連携

5. 学校運営に関する留意事項

- ① 教育課程の確実な実施
- ア 45分授業は行わない。
- イ 各教科・クラス毎の実施時間の差が出ないよう、時数の進行管理を行う。
- 定期考査の段階で、学級毎の実施時数の差が、おおむね各教科の週当たりの時数以下になるよう予め調整を行う。
- ② 起案と事案決定の流れを確実なものにし、責任体制を明確にする。
- 取組の後に振り返りを集約し、次の取組に活かす。大きな変更などについては、学校内評価の項目とし、検討する。
- ③ 人権に配慮し、体罰やいじめの放置、個人情報等の紛失などの信用失墜行為が無いようにし、場面に応じた言葉遣いや服装など、教育公務員としての品位を保つ。
- ④ 家庭や地域への、誠実で迅速、明快な対応を心がける。
- ⑤ 公費会計・私費会計について適正な事務処理を行う。
- 発注から起案文書による管理職の決済を行う。同文書で納品・確認を行い記録に残す。
- 私費会計については各学期末に学校事務立会いのもと、帳簿と通帳残高の照合などの確認を行い、管理職に報告する。
- 部活動会計については、原則として金銭の管理・会計監査を保護者に委託する。
- ※できない場合はあらかじめ管理職に報告・相談する。また学校事務による会計監査を行う。
- ⑥ 従来の指導方法に固執せず、発想を転換し、新しい指導を模索・工夫し実践する。

中瀬生徒憲章

私たちは、中瀬中学生会の一員であることを自覚し、私たちとこれからの時代の後輩のために、生徒主体の中瀬中を作っていくことを決

中瀬生徒憲章

私たちは、中瀬中学生会の一員であることを自覚し、私たちとこれからの時代の後輩のために、生徒主体の中瀬中を作っていくことを決意し、理想の生徒像「向き合い、認め合い、考えて、輝け！」を目指して努力し続けることを、ここに宣言し、この中瀬生徒憲章を確定する。

自分自身を見つめ、他人と向き合う。相手に関心をもち、知る努力をすることで、互いの個性を尊重し、認め合っていく。自治を行うため、生徒全員で話し合って決めたルールについて、その意義に向き合い、守ることを確認する。またそのルールは、中瀬中の理想の実現を目指すものであり、少ないルールの中で生徒がよく考え自己判断して行動できるのが中瀬中の自由だと信ずる。

私たちは、どんな中瀬中でありたいのか、そのためにはどんな行動をとるべきなのかを深く考えていく。中瀬中は、全員が自らの意志によって個性を発揮することで、初めて学校全体で輝くのであって、誰かが犠牲になってはならない。私たちは、自分の行い、考えを発信していくことにより、生徒同士で互いに高めあっていける、和の中の自立を目指す。

私たちは、自分達のことのみに専念してはならない。地域の関わりの中で、中瀬中がどう見られているのかを考える必要がある。あつてよかったと思われる中瀬、礼儀正しい中瀬を継承していく責務があると信ずる。

私たちの価値を決めるのは、能力でも性格でもなく、まして経済力や容姿ではない。私たちは、自分と違う人や文化を認め、そこから学び、自分の苦手なことや課題に勇気をもって挑戦していく。そんな姿勢でお互いを尊敬しあえる中瀬中、そして社会をみんなで目指していく。

中瀬生は、私たちの中瀬中学校を誇るために、全力をあげてこの理想を達成することを誓う。

令和3年(2021年)11月15日 生徒総会で採択